

<対策のポイント>

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減等の対策技術の開発**を支援します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析**等を行います。

<政策目標>

養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全により栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量を1,739千トンまで回復 [令和4年度まで]

<事業の内容>

1. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。
- 赤潮による被害軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

2. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発

- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

4. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発し、新たにICTブイ等と組み合わせ、赤潮発生予測の精度向上を図ります。

5. 海洋生態系保全国際動向調査

- 海洋保護区について、国内外の優良事例の調査・分析等を行い、管理措置の提言等を行います。また、ワシントン条約（CITES）等国際的な議論の動向等の情報収集・分析を行い、国内外に情報発信します。


<事業の流れ>



<事業イメージ>

背景と課題

- 栄養塩類の減少や偏在によるノリ等の色落ちや水産資源の減少
- 赤潮・貧酸素水塊による魚介類の大量へい死



- 国際的に海洋保護区の設置や管理の充実が求められている他、CITESにおいてニホンウナギ等を新たに規制対象とする動き

事業概要

栄養塩

- ・水産資源との関係調査と管理手法の確立
- ・栄養塩供給手法の開発

赤潮・貧酸素水塊

- ・被害軽減技術の開発
- ・有害赤潮の種判別のため人工衛星とICTブイ等を組み合わせた活用手法の開発
- ・広域自動モニタリングをネットワーク化し早期実態把握技術の開発

海洋生態系保全動向調査

- ・海洋保護区に係る国内外の優良事例の調査・分析、管理措置の提言
- ・国際的な議論の動向の情報収集・分析を行い、科学的根拠に基づき主張

水産資源の回復

漁業被害軽減・漁場生産力の向上・資源管理

【お問い合わせ先】 (1～3, 5の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
 (4の事業) 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)